


活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	平成30年12月15日						
② 内容	①議会通信の作成 作成部数 15,000部 内容 県政報告等を載せた議会通信を作成(A4×6P) ※別添参照 ②封筒の作成 作成枚数 12,000枚 サイズ等 長型3号ホワイト ※議員が開催する会議(県政報告会等)の場合、開催通知(案内文)及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	制作費	388,800	10/10	388,800	取材・撮影・デザイン代一式 388,800円		
	印刷代	278,640	10/10	278,640	議会通信印刷代 15,000部×単価11.6円×1.08=187,920円 封筒印刷代 12,000枚×単価7円×1.08=90,720円	√	√
	合計	667,440		667,440			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本

※
※

ご利用明細票

徳島銀行

毎度ご利用いただき ありがとうございます。
ご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
なお、裏面のご案内もあわせてご覧ください。

トモニホールディングス

お取扱日	取扱店	機番	銀行番号	支店番号	口座番号	お取引内容
301227	0062	B32				お振込み
受付通番	お取引金額					お取引後の残高
2507	¥388,800					
時刻	ホスト通番	手数料	おつり			お取引後の残高
12:15	003809	¥345				



© 2003 TOKUGIN

ご案内

法令により、銀行口座をお持ちのお客様にマイナンバー届出のご協力をお願いしております。詳しくは営業時間内に当行窓口にお問い合わせ下さい。

口座番号
 カルテサ インジムシヨ 様へ
 カルカワ ヒロシ 様から
 電話番号088-612-7118

振込通番000011

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

請求書

平成 30 年 12 月 15 日

古川広志 殿

tsuruta design office

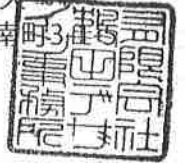
有限会社鶴田デザイン事務所

代表取締役 鶴田幸久

〒770-8064 徳島市城南 3-1-1

Tel.088-655-2065

Fax.088-655-2031



合計金額 **¥388,800**

[御振込先]



有限会社鶴田デザイン事務所



上記の通りご請求申し上げます。

品名	単価	数量	金額
「古川ひろしとくしま通信VOL.4」制作費 (A4×6P 取材6カ所 デザイン制作)	一式		360,000
小計			360,000
消費税 8%			28,800
合計			388,800

領 収 証

No. 062381

古川 広志

様

平成 31 年 1 月 7 日

金 額			2	7	8	6	8	0
-----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し

毎度ランド印刷をご利用いただき有難うございました。

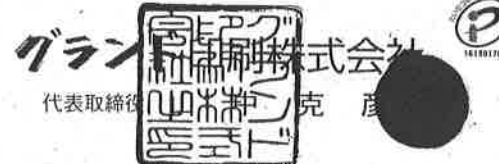
現金 小切 手振 込	0



納 品 書

古川 広志

様



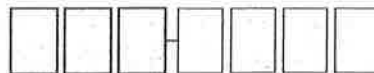
伝票日付	伝票番号	得意先コード	担当者
2018/12/17	305378	1	

徳島市万代町6丁目20番15
TEL (088) 622-8448
FAX (088) 622-8418

受注No.	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	消 費 税
097281	封筒(長3)ホワイト	12,000	枚	7.00	84,000	6,720
097701	パンフレット とくしま通信 6頁	15,000	部	11.60	174,000	13,920
(備考)				小 計	258,000	20,640
				伝票合計		278,640

取引銀行

料金別納
郵便



徳島県議会議員

古川ひろし



県議会 〒770-8570 徳島市万代町1-1
TEL.088-621-3034 FAX.088-621-2814
事務所 〒770-0861 徳島市住吉2-7-19
TEL・FAX.088-612-7118
E-mail h_furukawa_houmi@yahoo.co.jp
HP <http://hiroshi-furukawa.jp>

徳島県議会議員

古川ひろし とくしま通信

皆様の声を、徳島を動かす力に。
その架け橋をめざして。

VOL.4

平成30年12月15日発行

超高齢・人口減少社会に向け 共生社会の構築を

2040年頃に高齢者人口は4,000万人を超え、そのうちの約3,000万人が75歳以上という「超高齢社会」を迎えます。一方、現役世代の人口は減少を続けて約6,000万人となり、高齢者2人を現役世代3人が支える時代がやってきます。将来の担い手確保に向けて、国でも外国人受入れ政策が進められていますが、この状況乗り越えるには相当な困難が予想されます。全国よりも一足早く超高齢社会を迎える徳島でも、全国に先駆けて地域共生社会の構築を進めるとともに、外国人労働者との共生についても、地方から国へと声を挙げていく姿勢が必要と考えます。

阿波踊りを核に 関係人口を増やす

地方の人口減少の大きな要因が、東京への一極集中です。働き盛りの現役世代を維持するためには、徳島への移住を促進する必要があります。ただし、いきなり徳島に移り住んでもらうのは難しいため、まずは県外にいながら徳島と多様に関わる「関係人口」を増やしていくことが大切になると考えています。関東圏で高い人気を誇る阿波踊りも、関係人口を増やすための絶好の文化と言えます。徳島市周辺地域への民泊をさらに推進させながら徳島に足を運んでもらう機会を増やすなど、これまでの取組みをさらに強化してまいります。

防災・減災対策を 県政の最重要課題に

将来世代のために持続可能な社会を築くためには、地球温暖化への対策も不可欠です。2018年の7月豪雨では200人以上の方が命を落とすなど、異常気象が頻発化・激甚化しています。特に堤防の整備が進んでいない中小河川の被害が予想されるため、一刻も早い対策が求められています。そして、地球温暖化の緩和策と適応策を同時に進めながら、二酸化炭素の排出量に応じて課税を行うなどの抜本的な対策を推し進めることが重要です。生まれてくる子どもたちに豊かな未来を残すためにも、強い決意を持って取り組んでまいります。



徳島県議会

平成30年9月定例会 一般質問

超高齢社会や現役世代の人口減少、地球温暖化による気候変動への対策など、9月議会では徳島の未来に深く関わる課題について質問を行いました。当日の内容をダイジェストでお伝えします。



●地球温暖化への危機感の醸成について

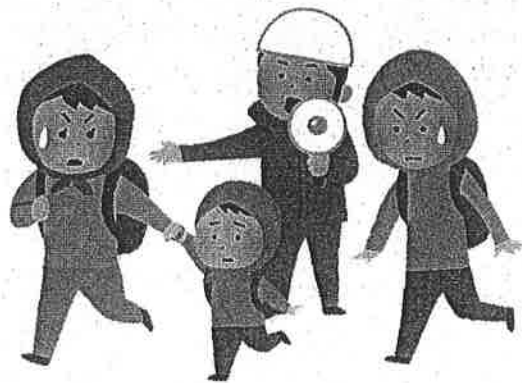
質問 地球温暖化が将来の世代に甚大な影響をもたらすという危機感が、県民に浸透するまで、県は繰り返し啓発を行うべきと考えるが、所見を伺いたい。

答弁 [知事] 近年、世界各地で異常気象が発生し、我が国でも毎年のように記録的な猛暑や豪雨による甚大な被害が生じるなど、地球温暖化による気候変動の対策は人類共通の喫緊かつ重要な課題となっております。県では、全国初の「脱炭素社会に向けた気候変動対策推進条例」に基づく緩和策と適応策に加え、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ「防災」に関する講座や体験学習の機会を活用して、相乗効果の高い、より工夫を凝らした新たな啓発活動を強力に展開してまいります。

●福祉避難所への公共施設等の指定促進について

質問 災害弱者の受け皿となる福祉避難所の箇所数・受入れ可能人数を増やすため、県が管理する福祉施設や特別支援学校等が積極的に協力して指定促進を図るべきと考えるが、所見を伺いたい。

答弁 [知事] 福祉避難所の指定を進めるため、平成24年に「災害時相互応援協定」を社会福祉施設関係6団体と締結し、市町村に対し一般避難所における「福祉避難スペース」の確保を働きかけてまいりました。さらなる受入体制の充実を図るため、議員ご提案の「県管理の福祉施設の福祉避難所指定」に向け、まずは障がい者交流プラザについて、市や施設関係者との調整を進めるとともに、特別支援学校などにおける要配慮者の受け入れについても検討を行ってまいります。



7月豪雨の災害現場(三好市)を視察



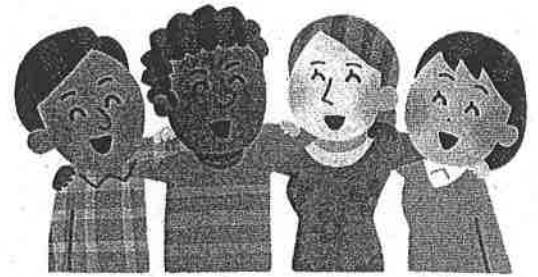
石井国土交通大臣の本県視察に同行

超高齢化・人口減少対策に関する質問

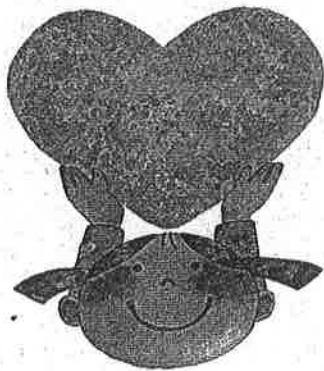
●外国人労働者受入れ拡大に対する 先進的事業の実施について

質問 現在、県内で暮らす外国人労働者等を対象に、各種社会問題の解消に向けた先進的な事業を実施すべきと考えるが、所見を伺いたい。

答弁 [知事] 外国人労働者の受入れ拡大に対応するには、働く上での問題はもとより、生活面での課題解消を図っていく必要があると認識しております。今後はサポート機能の充実とともに、寄せられた各種相談を「FAQ」の形で共有するなど現在の取組みを進化させ、人にやさしい共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。



●児童虐待対策の体制強化及び 特別養子縁組の推進について



質問 業務量の増大が想定される児童相談所の体制強化と、虐待で亡くなる赤ちゃんの命を救う特別養子縁組の推進について、所見を伺いたい。

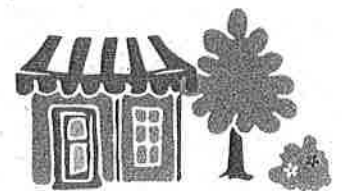
答弁 児童相談所の体制や専門性の強化を図るため、関係機関による「児童相談所強化プロジェクト会議」において、将来を見据えた児童福祉司、児童心理司等の適切な配置や育成について検討するとともに、特別養子縁組制度は永続的に安定した養育環境を提供する有意義な制度として推進しております。

●健康寿命延伸に向けた糖尿病対策の強化及び 生涯スポーツの振興について

質問 糖尿病対策を大胆に継続的に推進するため、県民に多く参加してもらえる運動不足解消の取組みを地域経済の活性化も兼ねた形で考えるとともに、生涯スポーツのさらなる振興を図ってはどうか。

答弁 「地域経済の活性化」を盛り込んだ「新たな視点」での取組みは、健康づくりの機運を高めるものと考えており、「商店街」とコラボレーションし、「運動」と「買い物」を同時に楽しむ「ウォーキングイベント」の開催や、健康診断や健康イベントの参加に対する「ポイント交換システム」の活用など、「お得に」、「楽しく」、「誰もが参加しやすい」と行った魅力を加えることにより、さらに多くの県民の皆様健康づくりに取り組んでいただけるものと考えております。

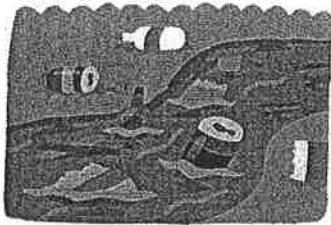
また、今後とも、積極的に生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大にもつながるよう努めてまいります。



● 孤立世帯の実態調査について

質問 改正生活困窮者自立支援法の趣旨を十分に理解し、本県における「社会的孤立」実態把握のための調査等を進めるべきと考えるが、所見を伺いたい。

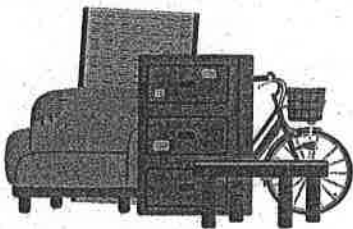
答弁 県では、障がいのある方や高齢者の方等が社会的孤立に陥らないための取組みのほか、就労や家計の再建といった相談を受ける「自立相談支援事業」や「高齢者生活困窮者支援事業」を行っております。引き続きこれらの事業を通して適切に対応を図っていくとともに、本県における社会的孤立の実態把握に努め、今後の国の動向も踏まえながら、県としてどのような調査が可能なのかを考えてまいります。



● ゴミ不法投棄の取締り強化について

質問 ゴミ不法投棄が頻発するスポットに監視カメラの設置等により、投棄者の特定と厳正な対処といった取締りを、担当課と警察が連携して実施すべきと考えるがどうか。

答弁 投棄者の特定や取締りにつきましては、警察との連携により県警併任職員を配置し、県職員とともに現場対応や調査を実施するなど、捜査機関との力を合わせた取組みにより、投棄者の責任追及および原状回復に向けて、鋭意対処しているところです。今後とも「捨て得は許さない」という断固たる決意のもと、悪質な事案には厳正に対処し、安易に不法投棄ができない環境を構築すべく施策の推進に努めてまいります。



移住体験ツアー拡充について 公明新聞に紹介されました

2017年11月11日付の公明新聞に、県が「移住体験ツアー」の回数を年1回から4回へと拡充するとともに、交流や体験などの多彩なイベントを実施することが紹介されました。2016年6月定例会の地方創生対策特別委員会で「地方への移住希望者に、徳島を知ってもらえる機会をつくることの重要性」を提言し、地道な推進活動を続けてきたことが実を結び嬉しく思います。



◎ 文教厚生委員会の県内視察で城西高校を訪問



◎ 石田公明党政調会長を招き、消費者行政新未来創造オフィスの諸活動を聴取

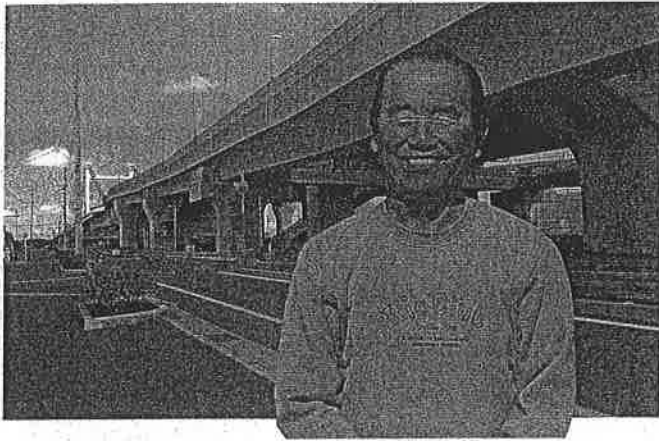
皆様のご要望に応え、日々の暮らしに安心を。

ご相談・ご要望を頂いた皆さま方のメッセージをご紹介します。

●都市計画道路の水漏れ調査

岩崎 繁さん

家の近くを通る都市計画道路の橋桁の一部から水漏れがあり、放置すると周辺住民の暮らしに弊害が出てくる恐れもあったため、相談をさせていただきました。迅速に調査に乗り出していただき、その後の対応やご説明によって安心することができました。他の件でもたびたび相談に乗っていただくなど、いつも本当に感謝しています。



●近隣の造成地における側溝整備

小川 寛さん

近所の土地が造成されて宅地になったのですが、側溝が整備されていなかったため水はけが悪くなっていました。古川議員にいろいろと調べていただいた結果、県道として整備していただけることが分かり、無事に側溝を設置していただくことができました。雨天時の水はけも改善し、周辺住民も安心して暮らすことができます。



●那賀川の堤防に関する安全対策

四橋 博さん

台風によって那賀川の水位が上がり、堤防の下から水が噴き出しているのを発見しました。とても不安だったので知り合いと共に古川議員に相談した所、国の河川事務所に同行していただき、その原因や今後の対応策などについて説明を求めていただきました。状況がしっかりと確認できたことで、ひとまず安心しています。



●EM技術の風評被害への対応

芝 幸一郎さん

食糧、健康、環境など、さまざまな分野で活用されているEM技術、が風評被害にあい、その研究や販売などに携わってきた私自身も心を痛めていました。環境への取組みに熱心な古川議員に相談した所、関係各所と協議を重ねていただき、できうる限りの改善策をとっていただきました。関係者一同、心から感謝しています。



若者たちが ボランティアを楽しめば 地域はもっと元気になれる

グリーンバード 徳島チームリーダー 岸田 侑さん



●「グリーンバード」を徳島に

学生時代から地域のボランティア活動に参加してきましたが、心のどこかに世代間ギャップを感じていました。若い人を活動に誘っても面白くないから続かないし、ベテランのメンバーたちも若い人の考え方や行動に不満を持つというミスマッチが起こっていたのです。そんな時、目に留まったのが、東京の表参道で始まった「グリーンバード」の活動でした。お洒落なお揃いのユニフォームを着て楽しそうにゴミ拾いをする若者たちの姿を見て「これだ!」って。本部の許可を得て徳島チームを立ち上げた所、多くの大学生や高校生たちが地元の清掃活動に参加するようになり、発足から5年間の参加者数は延べ4,300人に達しています。



●若者が支える阿波踊りの舞台裏

阿波踊り期間に行われている「ごみゼロ作戦」に参加させていただいたのが、古川議員との出会いでした。まだ何の活動実績もなかった僕たちを、清掃活動のメンバーとして温かく迎え入れてくれたんです。本当に嬉しくて「一番ごみが多い場所を任せてください!」と申し出たことを覚えています。その後、ごみゼロ作戦への参加者を増やす戦略として「ごみゼロ連」を立ち上げた時には、連のシンボルとも言える「高張り」を新調してくれました。いつも自然体で若者を受入れ、応援して下さる古川議員を尊敬しています。これからも柔軟な視点でボランティアを進化させ、地域と深く関わる若者を一人でも多く育てていければと思っています。

古川広志 プロフィール (ふるかわ ひろし)

- 生年月日 昭和36年(1961年)8月12日
- 出身地 徳島県阿南市那賀川町
- 現住所 徳島県徳島市住吉2丁目7-19
- 家族 妻(ひとみ)と2人家族
- 現党職 公明党徳島県本部 幹事長

- 経歴
- 昭和49年 平島小学校 卒業
- 昭和52年 那賀川中学校 卒業
- 昭和55年 富岡西高校 卒業
- 昭和59年 創価大学経済学部 卒業

- 昭和59年 徳島県庁入庁 平成26年退職
- 平成27年 徳島県議会議員に初当選
- 平成30年 徳島県監査委員

【県議会】 〒770-8570 徳島市万代町1-1 TEL 088-621-3034 FAX 088-621-2814

【事務所】 〒770-0861 徳島市住吉2丁目7-19 TEL・FAX 088-612-7118

【携帯電話】 080-5661-7372 【メール】 h_furukawa_houmi@yahoo.co.jp

古川ひろし ホームページ
<http://hiroshi-furukawa.jp>




活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	平成31年2月1日						
② 内容	①議会通信の配布 配布部数 15,000部 配布方法 郵送、手渡し、事務所での配布 ほか ②ホームページの改修（議会通信第4号のアップ、プロフィールの変更）及びWebサイト維持費 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	郵送費	65,782	10/10	65,782	宛名シール印刷: 10,000円 封入封緘(名簿修正)作業 55,782円		
	郵送費	193,192	10/10	193,192	切手代: 2,356部×単価82円=193,192円		✓
	郵送費	4,152	10/10	4,152	封筒代 カハツワトリ2号 252円×10=2,520円、 角2パック(100枚) 1,632円		
	委託費	4,024	10/10	4,024	ホームページ改修費 4,024円		
	委託費	8,970		4,423	Webサイト維持費 8,970円×180/365(日割り)		
	合計	276,120		271,573			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	經理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通で
※領収書は重ならないように添付してください
貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に



文具館チャーリー
TEL:088-625-2411
営業時間10:00～22:00

いつもご利用
ありがとうございます。
またのご来店を
心よりお待ちしております。
店No:501 レジNo:0002
2018年12月14日(金) 14時45分

領収書

025枚	カイワツカウ 210ウKK	¥2,520
	4970051000631	
	@252×10個	
025枚	KP 85 カ2 PKP8K	¥1,632
	4970051008460	
小計	11点	¥4,152
合計		¥4,152
	(内、消費税等	¥307)
現金		¥10,152
お釣		¥6,000

上記正に領収いたしました
返品・交換の際は
商品及びレシートをお持ちの上
1週間以内にご来店下さいませ。
<保管上のお願>
財布等に入れ保管戴く場合、
印刷面を内側に折り返し保管
して下さい。



レシートNo:002930
責:0000000001960

あわぎん キャッシュサービス **ご利用明細票**
ご利用いただきありがとうございます。 **阿波銀行**

年 月 日	取引内容	機械・処理番号	銀行番号
310213		020069	
09			
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥272,184		
お取引時刻	お取引後残高		
13:47			

当行本店宛
口座番号
受取人(カク)リョウソウツクシカイ
依頼人(カク)カクシヨウ
振込日 31-02-13
振込金額 ¥271,968
振込手数料 あわぎん ¥216
0213010-ネット・
モバイルバンキング

印紙納付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	271,573 円
-----------	-----------

徳島県議会議員 古川ひろしオフィシャルホームページ



Vol.4(平成30年12月15日発行)

Vol.3(平成29年12月15日発行)

Vol.2(平成28年12月15日発行)

Vol.1(平成28年2月15日発行)

徳島県議会議員

ふるかわ 広志
古川 ひろし

facebookで活動報告を発信中!



古川ひろし(公明党)
72 「いいね!」の数

このページに「いいね!」



古川ひろし(公明党)
約2ヶ月前

古川ひろし「とくしま通信」VOL.4を発行しました。是非ご覧ください。



古川ひろし事務所

〒770-0851 徳島県徳島市南住吉2丁目7-19 ☎ 088-612-7118(FAX兼用) ✉ h_furukawa_houmi@yahoo.co.jp

Copyright © Space214 古川ひろし事務所 All rights reserved.

徳島県議会議員 古川ひろしオフィシャルホームページ

[トップページ](#) > [プロフィール](#)

プロフィール



古川 広志 (ふるかわ ひろし)

生年月日 昭和36年(1961年)8月12日
出身地 徳島県阿南市那賀川町
現住所 徳島県徳島市住吉2丁目7-19
家族 妻(古川ひとみ)と2人家族
現党職 公明党徳島県本部 幹事長

ご挨拶

公明党結党50周年という意義深き時に、徳島県議会議員予定候補の公認決定をいただきました。県政の発展のため、党員・支持者の皆さまのご期待にお応えするために、力の限り闘って参りますとともに、自己研さんに励み、清廉潔白で誠実な政治を心がけ、高齢者や女性の皆さまはもとより、若い人たちからも信頼されるよう、日々、成長を図って参ります。

経歴

昭和49年 平島小学校 卒業
昭和52年 那賀川中学校 卒業
昭和55年 富岡西高校 卒業
昭和59年 創価大学経済学部 卒業

昭和59年 4月 徳島県庁 入庁
平成26年 8月 同庁 退職(31日)
平成27年 4月 徳島県議会議員に初当選
平成30年 3月 徳島県監査委員に就任

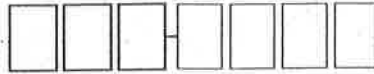
特徴

座右の銘 労苦と使命の中でのみ人生の価値(たから)は生まれる
感動した本 文明崩壊(ジャレド・ダイヤモンド著)
尊敬する人物 勝海舟

地図



料金別納
郵便



徳島県議会議員

古川ひろし



県議会 〒770-8570 徳島市万代町1-1
TEL.088-621-3034 FAX.088-621-2814
事務所 〒770-0861 徳島市住吉2-7-19
TEL・FAX.088-612-7118
E-mail h_furukawa_houmi@yahoo.co.jp
HP <http://hiroshi-furukawa.jp>

徳島県議会議員

古川ひろし とくしま通信

皆様の声を、徳島を動かす力に。
その架け橋をめざして。

VOL.4

平成30年12月15日発行

超高齢・人口減少社会に向け 共生社会の構築を

2040年頃に高齢者人口は4,000万人を超え、そのうちの約3,000万人が75歳以上という「超高齢社会」を迎えます。一方、現役世代の人口は減少を続けて約6,000万人となり、高齢者2人を現役世代3人が支える時代がやってきます。将来の担い手確保に向けて、国でも外国人受入れ政策が進められていますが、この状況乗り越えるには相当な困難が予想されます。全国よりも一足早く超高齢社会を迎える徳島でも、全国に先駆けて地域共生社会の構築を進めるとともに、外国人労働者との共生についても、地方から国へと声を挙げていく姿勢が必要と考えます。

阿波踊りを核に 関係人口を増やす

地方の人口減少の大きな要因が、東京への一極集中です。働き盛りの現役世代を維持するためには、徳島への移住を促進する必要があります。ただし、いきなり徳島に移り住んでもらうのは難しいため、まずは県外にいなから徳島と多様に関わる「関係人口」を増やしていくことが大切になると考えています。関東圏で高い人気を誇る阿波踊りも、関係人口を増やすための絶好の文化と言えます。徳島市周辺地域への民泊をさらに推進させながら徳島に足を運んでもらう機会を増やすなど、これまでの取組みをさらに強化してまいります。

防災・減災対策を 県政の最重要課題に

将来世代のために持続可能な社会を築くためには、地球温暖化への対策も不可欠です。2018年の7月豪雨では200人以上の方が命を落とすなど、異常気象が頻発化・激甚化しています。特に堤防の整備が進んでいない中小河川の被害が予想されるため、一刻も早い対策が求められています。そして、地球温暖化の緩和策と適応策を同時に進めながら、二酸化炭素の排出量に応じて課税を行うなどの抜本的な対策を推し進めることが重要です。生まれてくる子どもたちに豊かな未来を残すためにも、強い決意を持って取り組んでまいります。



徳島県議会

平成30年9月定例会 一般質問

超高齢社会や現役世代の人口減少、地球温暖化による気候変動への対策など、

9月議会では徳島の未来に深く関わる課題について質問を行いました。

当日の内容をダイジェストでお伝えします。



●地球温暖化への危機感の醸成について

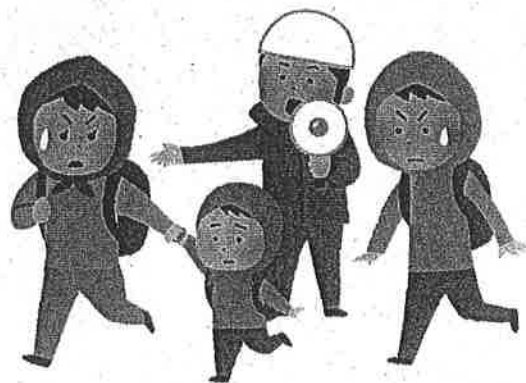
質問 地球温暖化が将来の世代に甚大な影響をもたらすという危機感が、県民に浸透するまで、県は繰り返し啓発を行うべきと考えるが、所見を伺いたい。

答弁 [知事] 近年、世界各地で異常気象が発生し、我が国でも毎年のように記録的な猛暑や豪雨による甚大な被害が生じるなど、地球温暖化による気候変動の対策は人類共通の喫緊かつ重要な課題となっております。県では、全国初の「脱炭素社会に向けた気候変動対策推進条例」に基づく緩和策と適応策に加え、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ「防災」に関する講座や体験学習の機会を活用して、相乗効果の高い、より工夫を凝らした新たな啓発活動を強力に展開してまいります。

●福祉避難所への公共施設等の指定促進について

質問 災害弱者の受け皿となる福祉避難所の箇所数・受入れ可能人数を増やすため、県が管理する福祉施設や特別支援学校等が積極的に協力して指定促進を図るべきと考えるが、所見を伺いたい。

答弁 [知事] 福祉避難所の指定を進めるため、平成24年に「災害時相互応援協定」を社会福祉施設関係6団体と締結し、市町村に対し一般避難所における「福祉避難スペース」の確保を働きかけてまいりました。さらなる受入体制の充実を図るため、議員ご提案の「県管理の福祉施設の福祉避難所指定」に向け、まずは障がい者交流プラザについて、市や施設関係者との調整を進めるとともに、特別支援学校などにおける要配慮者の受け入れについても検討を行ってまいります。



7月豪雨の災害現場(三好市)を視察



石井国土交通大臣の本県視察に同行

超高齢化・人口減少対策に関する質問

●外国人労働者受入れ拡大に対する 先進的事業の実施について

質問 現在、県内で暮らす外国人労働者等を対象に、各種社会問題の解消に向けた先進的な事業を実施すべきと考えるが、所見を伺いたい。

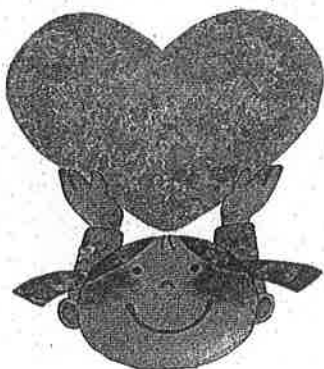
答弁 [知事] 外国人労働者の受入れ拡大に対応するには、働く上での問題はもとより、生活面での課題解消を図っていく必要があると認識しております。今後はサポート機能の充実とともに、寄せられた各種相談を「FAQ」の形で共有するなど現在の取組みを進化させ、人にやさしい共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。



●児童虐待対策の体制強化及び 特別養子縁組の推進について

質問 業務量の増大が想定される児童相談所の体制強化と、虐待で亡くなる赤ちゃんの命を救う特別養子縁組の推進について、所見を伺いたい。

答弁 児童相談所の体制や専門性の強化を図るため、関係機関による「児童相談所強化プロジェクト会議」において、将来を見据えた児童福祉司、児童心理司等の適切な配置や育成について検討するとともに、特別養子縁組制度は永続的に安定した養育環境を提供する有意義な制度として推進しております。

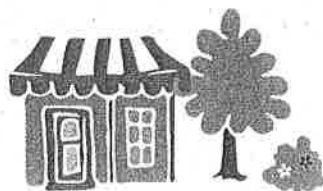


●健康寿命延伸に向けた糖尿病対策の強化及び 生涯スポーツの振興について

質問 糖尿病対策を大胆に継続的に推進するため、県民に多く参加してもらえる運動不足解消の取組みを地域経済の活性化も兼ねた形で考えるとともに、生涯スポーツのさらなる振興を図ってはどうか。

答弁 「地域経済の活性化」を盛り込んだ「新たな視点」での取組みは、健康づくりの機運を高めるものと考えており、「商店街」とコラボレーションし、「運動」と「買い物」を同時に楽しむ「ウォーキングイベント」の開催や、健康診断や健康イベントの参加に対する「ポイント交換システム」の活用など、「お得に」、「楽しく」、「誰もが参加しやすい」と行った魅力を加えることにより、さらに多くの県民の皆様健康づくりに取り組んでいただけるものと考えております。

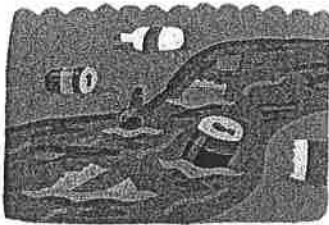
また、今後とも、積極的に生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大にもつながるよう努めてまいります。



● 孤立世帯の実態調査について

質問 改正生活困窮者自立支援法の趣旨を十分に理解し、本県における「社会的孤立」実態把握のための調査等を進めるべきと考えるが、所見を伺いたい。

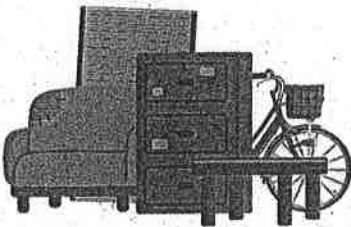
答弁 県では、障がいのある方や高齢者の方等が社会的孤立に陥らないための取組みのほか、就労や家計の再建といった相談を受ける「自立相談支援事業」や「高齢者生活困窮者支援事業」を行っております。引き続きこれらの事業を通して適切に対応を図っていくとともに、本県における社会的孤立の実態把握に努め、今後の国の動向も踏まえながら、県としてどのような調査が可能なのかを考えてまいります。



● ゴミ不法投棄の取締まり強化について

質問 ゴミ不法投棄が頻発するスポットに監視カメラの設置等により、投棄者の特定と厳正な対処といった取締りを、担当課と警察が連携して実施すべきと考えるがどうか。

答弁 投棄者の特定や取締りにつきましては、警察との連携により県警併任職員を配置し、県職員とともに現場対応や調査を実施するなど、捜査機関との力を合わせた取組みにより、投棄者の責任追及および原状回復に向けて、鋭意対処しているところであります。今後とも「捨て得は許さない」という断固たる決意のもと、悪質な事案には厳正に対処し、安易に不法投棄ができない環境を構築すべく施策の推進に努めてまいります。



移住体験ツアー拡充
年4回に多彩なメニューも

徳島県は、移住体験ツアーの回数やメニューを拡充し、移住希望者の増加を図る。今年度は、移住体験ツアーの回数やメニューを拡充し、移住希望者の増加を図る。今年度は、移住体験ツアーの回数やメニューを拡充し、移住希望者の増加を図る。

移住体験ツアー拡充について 公明新聞に紹介されました

2017年11月11日付の公明新聞に、県が「移住体験ツアー」の回数を年1回から4回へと拡充するとともに、交流や体験などの多彩なイベントを実施することが紹介されました。2016年6月定例会の地方創生対策特別委員会で「地方への移住希望者に、徳島を知ってもらえる機会をつくることの重要性」を提言し、地道な推進活動を続けてきたことが実を結び嬉しく思います。



文教厚生委員会の県内視察で城西高校を訪問



石田公明党政調会長を招き、消費者行政新未来創造オフィスの諸活動を聴取

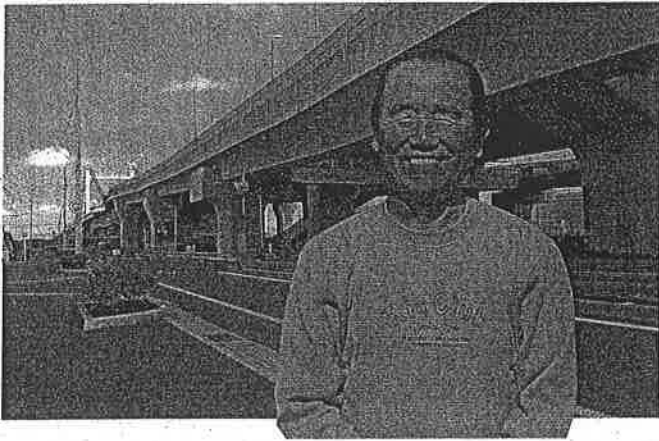
皆様のご要望に応え、日々の暮らしに安心を。

ご相談・ご要望を頂いた皆さま方のメッセージをご紹介します。

●都市計画道路の水漏れ調査

岩崎 繁さん

家の近くを通る都市計画道路の橋桁の一部から水漏れがあり、放置すると周辺住民の暮らしに弊害が出てくる恐れもあったため、相談をさせていただきました。迅速に調査に乗り出していただき、その後の対応やご説明によって安心することができました。他の件でもたびたび相談に乗っていただくなど、いつも本当に感謝しています。



●近隣の造成地における側溝整備

小川 寛さん

近所の土地が造成されて宅地になったのですが、側溝が整備されていなかったため水はけが悪くなっていました。古川議員にいろいろと調べていただいた結果、県道として整備していただけることが分かり、無事に側溝を設置していただくことができました。雨天時の水はけも改善し、周辺住民も安心して暮らすことができます。



●那賀川の堤防に関する安全対策

四橋 博さん

台風によって那賀川の水位が上がり、堤防の下から水が噴き出しているのを発見しました。とても不安だったので知り合いと共に古川議員に相談した所、国の河川事務所に同行していただき、その原因や今後の対応策などについて説明を求めていただきました。状況がしっかりと確認できたことで、ひとまず安心しています。



●EM技術の風評被害への対応

芝 幸一郎さん

食糧、健康、環境など、さまざまな分野で活用されているEM技術。が風評被害にあい、その研究や販売などに携わってきた私自身も心を痛めていました。環境への取組みに熱心な古川議員に相談した所、関係各所と協議を重ねていただき、できうる限りの改善策をとっていただきました。関係者一同、心から感謝しています。



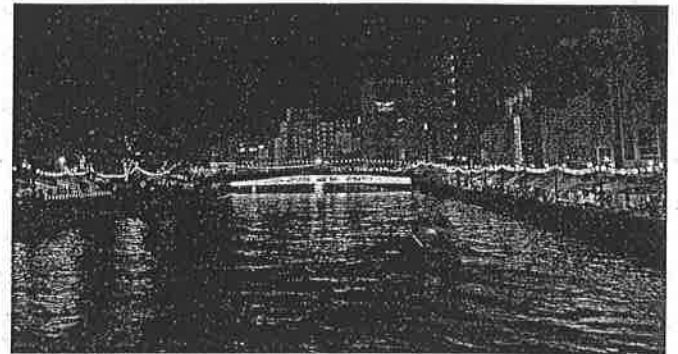
若者たちが ボランティアを楽しめば 地域はもっと元気になれる

グリーンバード 徳島チームリーダー 岸田 侑さん



●「グリーンバード」を徳島に

学生時代から地域のボランティア活動に参加してきましたが、心のどこかに世代間ギャップを感じていました。若い人を活動に誘っても面白くないから続かないし、ベテランのメンバーたちも若い人の考え方や行動に不満を持つというミスマッチが起こっていたのです。そんな時、目に留まったのが、東京の表参道で始まった「グリーンバード」の活動でした。お洒落なお揃いのユニフォームを着て楽しそうにゴミ拾いをする若者たちの姿を見て「これだ!」って。本部の許可を得て徳島チームを立ち上げた所、多くの大学生や高校生たちが地元の清掃活動に参加するようになり、発足から5年間の参加者数は延べ4,300人に達しています。



●若者が支える阿波踊りの舞台裏

阿波踊り期間に行われている「ごみゼロ作戦」に参加させていただいたのが、古川議員との出会いでした。まだ何の活動実績もなかった僕たちを、清掃活動のメンバーとして温かく迎え入れてくれたんです。本当に嬉しくて「一番ごみが多い場所を任せてください!」と申し出たことを覚えています。その後、ごみゼロ作戦への参加者を増やす戦略として「ごみゼロ連」を立ち上げた時には、連のシンボルとも言える「高張り」を新調してくれました。いつも自然体で若者を受け入れ、応援してくださる古川議員を尊敬しています。これからも柔軟な視点でボランティアを進化させ、地域と深く関わる若者を一人でも多く育てていければと思っています。

古川広志 プロフィール (ふるかわ ひろし)

●生年月日 昭和36年(1961年)8月12日
●出身地 徳島県阿南市那賀川町
●現住所 徳島県徳島市住吉2丁目7-19
●家族 妻(ひとみ)と2人家族
●現党職 公明党徳島県本部 幹事長

●経歴
昭和49年 平島小学校 卒業
昭和52年 那賀川中学校 卒業
昭和55年 富岡西高校 卒業
昭和59年 創価大学経済学部 卒業

昭和59年 徳島県庁入庁 平成26年退職
平成27年 徳島県議会議員に初当選
平成30年 徳島県監査委員

【県議会】 〒770-8570 徳島市万代町1-1 TEL 088-621-3034 FAX 088-621-2814

【事務所】 〒770-0861 徳島市住吉2丁目7-19 TEL・FAX 088-612-7118

【携帯電話】 080-5661-7372 【メール】 h_furukawa_houmi@yahoo.co.jp


古川ひろし ホームページ
<http://hiroshi-furukawa.jp>



活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	平成30年7月17日(火) 12:40~15:30						
② 場所	① 国土交通省(東京都千代田区) ②③ 自由民主党本部(東京都千代田区) ④ 財務省(東京都千代田区) ⑤ 総理大臣官邸(東京都千代田区)						
③ 相手方	① 高橋克法 国土交通大臣政務官 ②③ 竹下 亘 自由民主党総務会長, 二階俊博 自由民主党幹事長 ④ 麻生太郎 財務大臣 ⑤ 菅 義偉 内閣官房長官						
④ 参加者	岸本議員, 須見議員, 中山議員, 岡本議員, 岩佐議員, 嘉見議員, 島田議員, 杉本議員, 西沢議員, 長尾議員, 古川広志 県内9市町長 ほか						
⑤ 目的・内容	県, 地元市町合同で四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備について 各関係先に対し, 要望活動を実施した。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	37,000	10/10	37,000	7/17~18 1泊2日旅行バック代 37,000円 7/17往路: JAL454便 徳島8:55発→羽田10:10着 7/18復路: JAL457便 羽田11:50発→徳島13:00着 宿泊先: 赤坂エクセルホテル東急		
	旅費	5,430	10/10	5,430	7/17 大型バス借上代及び有料道路代		
	交通費	1,130	10/10	1,130	リムジンバス 赤坂エクセルホテル東急→羽田空港	✓	
	合計	43,560		43,560			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）、共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

No. 254994 J

RECEIPT

平成 30 年 7 月 9 日

ご氏名 古川 広志 様

(ご注意)

本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金 額	¥ 37,000
-----	----------

ただし 17/7 東京 旅行代金として (現金、ポイント)

1. 現金
2. 小切手
3. 振込
- ④ クレジット(VISA カード)
- (¥)
5. その他()

上記金額正に領収いたしました。

50,000円以上

収入印紙

株式会社 日本旅行 徳島 営業本部 支店

NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.



扱者名

責任者印

No. 003013

領 収 証

古川 広志 様

金 額	¥ 54,300
-----	----------

収入印紙

但し 平成 30 年 7 月 17 日 東京 視察 旅費 として 旅行代金として

上記金額正に領収致しました。

平成 30 年 8 月 21 日

株式会社 エアトラベル 徳島

本 社 徳島市幸町1番地3
電 話(088)621-3331(番代)
イオンモール徳島 徳島市南末広町4番地1号(イオンモール徳島4F)

担当印

- ・本領収書は、金額の訂正は致しません。
- ・社印、担当者印なきものは無効です。



支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	---

年月日	金 額	相手方	使途及び内容	備 考
平成30年7月18日	1,130	東京空港交通 (株)	リムジンバス 赤坂エクセルホテル東 急～羽田空港	

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 古川 広志
 会派名 公明党県議団
 政務活動費経理責任者 古川 広志



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1 / 2
政務活動費の支出額	18,552 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---


13	30-04-27	*3,093	新聞
16	30-05-28	*3,093	新聞
15	30-06-27	*3,093	新聞
20	30-07-27	*3,093	新聞
19	30-08-27	*3,093	新聞
17	30-09-27	*3,093	新聞
18	30-10-29	*3,093	新聞
15	30-11-27	*3,093	新聞
11	30-12-27	*3,093	新聞
16	31-01-28	*3,093	新聞
19	31-02-27	*3,093	新聞
20	31-03-27	*3,093	新聞

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
日経グローバル	45,360	10/10	45,360	2018年4月2日号から半年12冊分
合計	45,360		45,360	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]							
	株式会社 日経BPマーケティング							
加入者名	株式会社 日経BPマーケティング							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				4	5	3	6	0
ご依頼人住所氏名	古川 広志 様							
	請求コード 10130926201804000001							
料金	(消費税込み)				日 附 印			
	120 円				30-05-25 徳島県庁内 郵便局			
備考	(62196) N94110005							

切り取らないでお出しく下さい。

この受領証は大切に、保管してください。

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領 収 証

古川 広志 様

No. _____

★ ￥ 5,832 -

但 書籍代金として

2018年 8月 1日 上記正に領収いたしました

内 訳

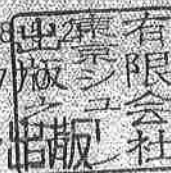
税抜金額

消費税額等(%)

〒162-0065 東京都新宿区住吉町8

TEL・FAX 03-5360-37

有限会社 東京シューレ



収 入
印 紙

コクヨ ウケ-55N

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



注文番号250-7745978-8333411の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年3月7日
注文日: 2018年7月25日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-7745978-8333411
ご請求額: ¥ 3,240

様

2018年7月25日に発送済み

注文商品 価格
1点 地図化すると世の中が見えてくる, 智章, 伊藤 ¥ 1,620
販売: Amazon Japan G.K.
コンディション: 新品

お届け先住所: 商品の小計: ¥ 1,620
古川広志 配送料・手数料: ¥ 0
770-0861
徳島県 徳島市住吉 注文合計: ¥ 1,620
2-7-19

配送方法: この配送分のご請求額: ¥ 1,620
お急ぎ便

2018年7月25日に発送済み

注文商品 価格
1点 別冊地域人 地方創生に役立つ! 「地域データ分析」の教科書(地域創生のための総合 情報), 大正大学地域構想研究所/日本青年会議所「地域再興会」 ¥ 1,620
販売: Amazon Japan G.K.
コンディション: 新品

お届け先住所: 商品の小計: ¥ 1,620
古川広志 配送料・手数料: ¥ 0
770-0861
徳島県 徳島市住吉 注文合計: ¥ 1,620
2-7-19

配送方法: この配送分のご請求額: ¥ 1,620
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法: 商品の小計: ¥ 3,240
Visa | カード番号の一部: [REDACTED] 配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所: 注文合計: ¥ 3,240
古川広志
770-0861
徳島県 徳島市住吉
2-7-19 ご請求額: ¥ 3,240

クレジットカードへの請求 Visa ([REDACTED]): 2018年7月26日: ¥ 1,620

Visa (): 2018年7月26日: ¥ 1,620

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2017, Amazon.com, Inc. and its affiliates



注文番号250-0234172-0516679の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年3月7日
注文日: 2018年7月25日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-0234172-0516679
ご請求額: ¥ 2,484

_____様

2018年8月3日に発送済み

注文商品	価格
1点 別冊地域人観光で繋ぐ! みんなが主役! 「観光地域づくり」の教科書(地域人別冊), 清水慎一	¥ 2,484
販売: Amazon Japan G.K.	
コンディション: 新品	

お届け先住所:
古川広志
770-0861
徳島県 徳島市住吉
2-7-19

商品の小計:	¥ 2,484
配送料・手数料:	¥ 0
注文合計:	¥ 2,484

配送方法:
通常配送

この配送分のご請求額: ¥ 2,484

支払い情報

支払い方法:
Visa | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計:	¥ 2,484
配送料・手数料:	¥ 0

請求先住所:
古川広志
770-0861
徳島県 徳島市住吉
2-7-19

注文合計:	¥ 2,484
ご請求額:	¥ 2,484

クレジットカードへの請求

Visa ([REDACTED]): 2018年8月3日: ¥ 2,484

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。



注文番号250-1259614-0536602の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年3月7日

注文日: 2018年10月13日

Amazon.co.jp 注文番号: 250-1259614-0536602

ご請求額: ¥ 2,624

様

2018年10月14日に発送済み

注文商品	価格
1点 2030年 未来への選択 (日経プレミアムシリーズ), 西川潤 販売: Amazon Japan G.K.	¥ 940
コンディション: 新品	
1点 限界国家 人口減少で日本が迫られる最終選択 (朝日新書), 毛受敏浩 販売: Amazon Japan G.K.	¥ 842
コンディション: 新品	
1点 地元経済を創りなおす——分析・診断・対策 (岩波新書), 枝廣 淳子 販売: Amazon Japan G.K.	¥ 842
コンディション: 新品	

お届け先住所:

古川広志

770-0861

徳島県 徳島市住吉

2-7-19

商品の小計: ¥ 2,624

配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 2,624

配送方法:

お急ぎ便

この配送分のご請求額: ¥ 2,624

支払い情報

支払い方法:

Visa | カード番号の一部: XXXXXXXXXX

商品の小計: ¥ 2,624

配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

古川広志

770-0861

徳島県 徳島市住吉

2-7-19

注文合計: ¥ 2,624

ご請求額: ¥ 2,624

クレジットカードへの請求

Visa(XXXXXXXXXX): 2018年10月14日: ¥ 2,624

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。



注文番号250-5120344-8132662の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年3月7日
注文日: 2018年10月13日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-5120344-8132662
ご請求額: ¥ 2,592

2018年10月15日に発送済み

注文商品 価格
1点 自治体がひらく日本の移民政策-人口減少時代の多文化共生への挑戦, 毛受敏浩 ¥ 2,592
販売: Amazon Japan G.K.
コンディション: 新品

お届け先住所: 商品の小計: ¥ 2,592
古川広志 配送料・手数料: ¥ 0
770-0861
徳島県 徳島市住吉
2-7-19 注文合計: ¥ 2,592

配送方法: この配送分のご請求額: ¥ 2,592
通常配送

支払い情報

支払い方法: 商品の小計: ¥ 2,592
Visa | カード番号の一部: ████████ 配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所: 注文合計: ¥ 2,592
古川広志
770-0861
徳島県 徳島市住吉
2-7-19 ご請求額: ¥ 2,592

クレジットカードへの請求 Visa (██████████): 2018年10月15日: ¥ 2,592

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。



注文番号250-4653862-9875810の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年3月7日
注文日: 2019年2月12日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-4653862-9875810
ご請求額: ¥ 3,672

様

2019年2月13日に発送済み

注文商品	価格
1点 よりよき世界へ——資本主義に代わりうる経済システムをめぐる旅, ジャコモ・コルネオ	¥ 3,672
販売: Amazon Japan G.K.	
コンディション: 新品	

お届け先住所:
古川広志
770-0861
徳島県 徳島市住吉
2-7-19

商品の小計:	¥ 3,672
配送料・手数料:	¥ 0
注文合計:	¥ 3,672

配送方法:
お急ぎ便

この配送分のご請求額: ¥ 3,672

支払い情報

支払い方法:
Visa | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計:	¥ 3,672
配送料・手数料:	¥ 0

請求先住所:
古川広志
770-0861
徳島県 徳島市住吉
2-7-19

注文合計: ¥ 3,672

ご請求額: ¥ 3,672

クレジットカードへの請求

Visa ([REDACTED]): 2019年2月13日: ¥ 3,672

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（4～3月請求分） ※議員控室専用
---	---	-----------------------------

②	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	7,128	1/2	3,564	インターネット利用料(4月請求分)	
通信費	7,128	1/2	3,564	インターネット利用料(5月請求分)			
通信費	7,128	1/2	3,564	インターネット利用料(6月請求分)			
通信費	7,128	1/2	3,564	インターネット利用料(7月請求分)			
通信費	7,128	1/2	3,564	インターネット利用料(8月請求分)			
通信費	7,128	1/2	3,564	インターネット利用料(9月請求分)			
通信費	7,128	1/2	3,564	インターネット利用料(10月請求分)			
通信費	7,128	1/2	3,564	インターネット利用料(11月請求分)			
通信費	7,128	1/2	3,564	インターネット利用料(12月請求分)			
通信費	7,128	1/2	3,564	インターネット利用料(1月請求分)			
通信費	7,128	1/2	3,564	インターネット利用料(2月請求分)			
通信費	7,128	1/2	3,564	インターネット利用料(3月請求分)			
合計		85,536		42,768			

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。


【按分による支出の場合】

按分率	1 / 2
政務活動費の支出額	42,768 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	7,128 円
お客様番号	[REDACTED]
ご請求分	2018年 4月ご請求分 5月 1日
(住所等非表示払込書)	
ご請求先住所氏名	公明党議員控室 様
金融機関用収納連絡先	TEL 0120 874-569 30-04-27 徳島県庁内郵便局 附 (62196) N94120024
備考	

切り取らないでお出しいください。


この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	7,128 円
お客様番号	[REDACTED]
ご請求分	2018年 5月ご請求分 5月31日
(住所等非表示払込書)	
ご請求先住所氏名	公明党議員控室 様
金融機関用収納連絡先	TEL 0120 874-569 30-05-25 徳島県庁内郵便局 附 (62196) N94110006
備考	

切り取らないでお出しいください。


この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	7,128 円
お客様番号	[REDACTED]
ご請求分	2018年 6月ご請求分 7月 2日
(住所等非表示払込書)	
ご請求先住所氏名	公明党議員控室 様
金融機関用収納連絡先	TEL 0120 874-569 30-06-28 徳島県庁内郵便局 附 (62196) N94170001
備考	

切り取らないでお出しいください。


この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	7,128 円
お客様番号	[REDACTED]
ご請求分	2018年 7月ご請求分 7月31日
(住所等非表示払込書)	
ご請求先住所氏名	公明党議員控室 様
金融機関用収納連絡先	TEL 0120 874-569 30-07-26 徳島県庁内郵便局 附 (62196) N94180001
備考	

切り取らないでお出しいください。


この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	7,128 円
お客様番号	[REDACTED]
ご請求分	2018年 8月ご請求分 8月31日
(住所等非表示払込書)	
ご請求先住所氏名	公明党議員控室 様
金融機関用収納連絡先	TEL 0120 874-569 30-08-27 徳島県庁内郵便局 附 (62196) N94130018
備考	

切り取らないでお出しいください。


この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	7,128 円
お客様番号	[REDACTED]
ご請求分	2018年 9月ご請求分 10月 1日
(住所等非表示払込書)	
ご請求先住所氏名	公明党議員控室 様
金融機関用収納連絡先	TEL 0120 874-569 30-09-27 徳島県庁内郵便局 附 (62196) N94160002
備考	

切り取らないでお出しいください。


この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	7,128 円
お客様番号	[REDACTED]
2018年 10月ご請求分	支払期日 10月31日
[住所等非表示払込書] ご請求先住所氏名 公明党議員控室 様	
金融機関用収納連絡先 TEL 0120 30-10-29 874-569	〒790-0129 徳島県庁内 郵便局 附 (62196) N94190002
備考	

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)


切り取らないでお出ください。

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	7,128 円
お客様番号	[REDACTED]
2018年 11月ご請求分	支払期日 11月30日
[住所等非表示払込書] ご請求先住所氏名 公明党議員控室 様	
金融機関用収納連絡先 TEL 0120 30-11-26 874-569	〒790-0126 徳島県庁内 郵便局 附 (62196) N94110004
備考	

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

切り取らないでお出ください。

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	7,128 円
お客様番号	[REDACTED]
2018年 12月ご請求分	支払期日 1月4日
[住所等非表示払込書] ご請求先住所氏名 公明党議員控室 様	
金融機関用収納連絡先 TEL 0120 30-12-27 874-569	〒790-0127 徳島県庁内 郵便局 附 (62196) N94150010
備考	

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)


切り取らないでお出ください。

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	7,128 円
お客様番号	[REDACTED]
2019年 1月ご請求分	支払期日 1月31日
[住所等非表示払込書] ご請求先住所氏名 公明党議員控室 様	
金融機関用収納連絡先 TEL 0120 31-01-23 874-569	〒790-0123 徳島県庁内 郵便局 附 (62196) N94110002
備考	

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)


切り取らないでお出ください。

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	7,128 円
お客様番号	[REDACTED]
2019年 2月ご請求分	支払期日 2月28日
[住所等非表示払込書] ご請求先住所氏名 公明党議員控室 様	
金融機関用収納連絡先 TEL 0120 31-02-28 874-569	〒790-0228 徳島県庁内 郵便局 附 (62196) N94180002
備考	

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

切り取らないでお出ください。

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	7,128 円
お客様番号	[REDACTED]
2019年 3月ご請求分	支払期日 4月1日
[住所等非表示払込書] ご請求先住所氏名 公明党議員控室 様	
金融機関用収納連絡先 TEL 0120 31-03-20 874-569	〒790-0320 徳島県庁内 郵便局 附 (62196) N94140006
備考	

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)


切り取らないでお出ください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	リコー複合機リース代					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
	事務費	10,044	1/4	2,511	複合機リース代 (4月分)		
	事務費	10,044	1/4	2,511	複合機リース代 (5月分)		
	事務費	10,044	1/4	2,511	複合機リース代 (6月分)		
	事務費	10,044	1/4	2,511	複合機リース代 (7月分)		
	事務費	10,044	1/4	2,511	複合機リース代 (8月分)		
	事務費	10,044	1/4	2,511	複合機リース代 (9月分)		
	事務費	10,044	1/4	2,511	複合機リース代 (10月分)		
	事務費	10,044	1/4	2,511	複合機リース代 (11月分)		
	事務費	10,044	1/4	2,511	複合機リース代 (12月分)		
	事務費	10,044	1/4	2,511	複合機リース代 (1月分)		
	事務費	10,044	1/4	2,511	複合機リース代 (2月分)		
	事務費	10,044	1/4	2,511	複合機リース代 (3月分)		
	合計	120,528		30,132			

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1 / 4
政務活動費の支出額	30,132 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

13	30-04-04	*10,044	リコーリース (カ)
19	30-05-07	*10,044	リコーリース (カ)
23	30-06-04	*10,044	リコーリース (カ)
3	30-07-04	*10,044	リコーリース (カ)
2	30-08-06	*10,044	リコーリース (カ)
2	30-09-04	*10,044	リコーリース (カ)
22	30-10-04	*10,044	リコーリース (カ)
23	30-11-05	*10,044	リコーリース (カ)
19	30-12-04	*10,044	リコーリース (カ)
19	31-01-04	*10,044	リコーリース (カ)
2	31-02-04	*10,044	リコーリース (カ)
2	31-03-04	*10,044	リコーリース (カ)